

◆第3次白鷹町障がい者プラン（案） ◆白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい者プラン
◆白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

第3次白鷹町障がい者プラン（案）

すべての人たちが暮らしやすく、安心して、いきいきと生活できる社会の実現に向けた、障がい者のための施策の指針とするために策定するものです。

◆基本理念

「地域とつながり かがやきつづける」
～一人ひとりの個性をいかし、地域で支えあいながら暮らししていくことができるまち～

◆計画期間 令和6年度から令和10年度までの5年間

◆基本的取組の方針等

1. 地域で安心して、自分らしく暮らし続ける
 - ・ノーマライゼーションの推進、障がい者差別解消など

2. 福祉サービス等の充実

・町の相談窓口の充実・情報発信

・自立支援協議会の活用 など

3. 切れ目なくライフステージに寄り添う

・障がい福祉サービスの活用

・福祉教育等の充実

・職業能力の開発と雇用の促進 など

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画（案）

障がい者の権利を護り、障がいのある人もない人も共に生きる社会の確立を目指し、障がい福祉サービス、地域生活支援事業および障がい児通所支援等の提供体制を確保し、円滑に実施するために策定するものです。

◆基本的な考え方

- (1) 障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
- (2) 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
- (3) 障がい児の健やかな育成のための発達支援

◆計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間

◆主な取組

・施設入所者の地域生活への移行

・地域生活支援拠点が有する機能の充実

・福祉施設から一般就労への移行

・障がい児支援の提供体制の整備

・相談支援体制の充実・強化等

【問い合わせ】

健康福祉課福祉係 ☎ 86-0213

第3次白鷹町障がい者プラン（案）・白鷹町第7期障がい福祉計画および第3期障がい児福祉計画（案）

第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案）

白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

各計画の閲覧場所、意見の提出方法は以下のとおりです。

【募集期間】 12月19日（火）～1月19日（金）

【閲覧場所】 健康福祉課、役場本庁舎、中央公民館、各地区コミュニティセンター、町のホームページ

【意見の提出方法】

ご意見は「広報直通便」または、町ホームページに掲載の「ご意見提出様式」に必要事項を記載の上、郵送、FAX、電子メールなどでお寄せください。

[Eメール] kenfuku3@so.town.shirataka.yamagata.jp [FAX] 86-0115

[郵送] 〒992-0831 白鷹町大字荒砥甲488番地 白鷹町役場健康福祉課

い児福祉計画（案） ◆第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案） のパブリックコメントを募集します

第3次白鷹町健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」（案）

町の健康課題や今までの取り組みの評価、国・県の動向、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえ、町民の皆さまの健康状態の改善や健康づくりに取り組みやすい環境づくりの推進に向け、計画を策定するものです。

◆基本理念

笑顔かがやき ころかよう 健康のまち
～みんなでつなげる・広げる健康づくりの輪～

◆計画期間 令和6年度から令和17年度

◆基本方針

1. 町民主体の健康づくり
2. 地域ぐるみの健康づくり
3. 生活習慣病予防の健康づくり
4. こころの健康づくり

◆施策ごとの取組（抜粋）

1. 元気いっぱいこどもの健康づくり
 - ・生活習慣病予防のための栄養、運動、睡眠に関する正しい情報の提供と支援
 - ・むし歯予防のための正しい情報の提供
 - ・自己肯定感の育成、いのちの教育の推進
 - ・子育て相談体制、子育てに関する情報提供の充実
2. こころもいきいき働き盛りの健康づくり
 - ・生活習慣病の一次予防と病気の悪化防止のための生活習慣改善

- ・運動しやすい環境の整備
- ・むし歯と歯周病予防の推進
- ・こころの健康相談体制の充実

3. 素敵に歳を重ねる高齢期の健康づくり

- ・生活習慣病の発症と重症化予防
- ・フレイル状態の把握と介護予防のための取り組み
- ・免疫力を高め感染症を予防する取り組み
- ・社会参加し、こころの健康を維持するための取り組み

4. つながり 支えあう こころの健康づくり （白鷹町自殺対策計画）

- ・こころの健康についての啓発と周知、相談体制の充実
- ・悩みや生活上の困難を抱える人への支援の強化
- ・地域におけるネットワークの強化
- ・児童生徒の自殺予防に向けたこころの教育等の推進

【問い合わせ】

健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

白鷹町第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

高齢になってもいつまでも自分らしく暮らせるよう、健康寿命の延伸、生きがいづくりによる社会参画、介護予防の取り組みを進めるとともに、認知症施策、地域で互いに支え合う仕組みである地域共生社会を目指して、計画を策定するものです。

◆基本理念

みんなで支え合う地域社会の実現
～住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるまちづくり～

◆計画期間 令和6年度から令和8年度までの3年間 （3年ごとに見直しを行います。）

◆基本的取組の方針等

1. 健康寿命の延伸
 - ・生活習慣病の発症と重症化の予防
 - ・保健事業と介護・予防の一体的実施 など
2. 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進
 - ・地域支援事業の推進
 - ・在宅医療・介護連携の推進 など
3. 認知症施策の推進
 - ・認知症の正しい知識の啓発
 - ・認知症初期集中支援推進事業の強化 など

4. 保険者機能の強化

- ・介護・介護予防サービスの充実、適正化 など

5. 高齢者の安心安全な生活の確保

- ・高齢者が安心安全に生活できる住環境の整備 など

6. 地域での見守りと災害対応

- ・地域での高齢者見守り体制の整備 など

◆介護保険料基準額の設定（令和6～8年度）

3年間分の介護サービス総給付費見込額及び地域支援事業見積額から第1号被保険者の介護保険料基準額を推計します。また、安定的な事業の運営を図るため、介護給付費準備基金の繰り入れも検討します。

基準額は、国の介護報酬改定等が予定されているため、それらを踏まえ、今後条例改正を経て決定されます。

【問い合わせ】

健康福祉課介護保険係 ☎ 86-0213